

第27回

定時株主総会 招集ご通知

目次

株主の皆さまへ……………	1P
第27回定時株主総会招集ご通知 ……	2P
株主総会参考書類……………	7P
事業報告……………	20P
連結計算書類……………	40P
計算書類……………	42P
監査報告……………	44P

株式会社Aoba-BBT

証券コード：2464

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル
地下1階 セミナーホール

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 当社とMentorMe株式会社との合併契約承認の件

株主の皆さまへ



株式会社Aoba-BBT
代表取締役 社長

柴田 巖



株式会社Aoba-BBT
取締役 副社長

政元 竜彦

株主の皆様には平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第27回定時株主総会を2025年6月25日に開催いたしますので、招集ご通知をお届け申し上げます。

当社は、1998年の創業以来、「Lifetime Empowerment（生涯学び続け、自らをアップデートし続ける生涯学習のプラットフォームになる）」をビジョンに掲げ、我々の学びのプラットフォームに集う人を支援する事を通じて、世界で活躍するリーダーを育成することをミッションとして参りました。

昨今の教育事業を取り巻く環境は、アフターコロナの社会変容に加え、地球温暖化の進行、自然災害の頻発、サイバー攻撃の拡大、地域紛争の長期化などにより、より複雑で不確実なものとなっております。加えて、2024年の米国大統領選挙に伴う政権交代の影響が、国際社会・経済秩序・安全保障環境に及ぼす影響も注視すべき重要な要素となっております。さらに、米中の対立構造にASEANやグローバルサウス諸国が加わる地政学的な再編、そして生成AIの急速な進展がもたらす「第4の波（農業革命、産業革命、IT革命に続く社会変革）」によって、教育のあり方そのものが大きく変わります。

このような世界規模で進行する流れに対して、創業来、当社は「テクノロジーを活用した教育（生涯学習）の変革」に取り組んで参りました。日本初のオンライン経営大学・大学院の創設、海外ビジネススクールとの提携によるオンラインで経営学修士を取得するコースの設置運営、教員・受講生間の議論と集合知形成を重視したオンライン学習プラットフォームAirSearch©の独自開発、経営者が知るべきビジネスやマネジメントに関する19,000時間超のコンテンツを有するAirSearch©、幼小中高の教育における2大世界標準である「国際バカロレア」・「ケンブリッジ国際」の認定を有する日本唯一のインターナショナル・スクールの運営など、すべての年齢層のお客様に変革する時代に対応した学びを提供する教育改革に取り組んで参りました。その結果、創業当初から世界で活躍するリーダーを輩出し続け、2023年6月には本社オフィスに「起業の聖地（BBT Alumni Entrepreneur Hall of Fame）」を設立するに至りました。この聖地を一つの源流として、過去四半世紀において、900社以上のスタートアップが羽ばたき、その中から19社以上のIPO企業が創出されています。また、このような教育の理念を可視化する為に、2023年6月に「お客様、社員・教職員、地域・地球社会、そして株主様」に対する「私たちの約束（Our Commitment）」を発表し、フレッド経営を導入いたしました。次の四半世紀においても、これまで以上に「Lifetime Empowerment」の教育理念を実践し、1歳から経営者までの全年齢の学習者、法人企業から信頼される学び舎として成長し続ける所存です。

ここに定時株主総会のご案内をお届け致しますとともに、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社 Aoba-BBT
代表取締役社長 柴田 巖

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://aoba-bbt.com/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Aoba-BBT」又は「コード」に当社証券コード「2464」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

書面またはインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」を参照いただき株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月24日（火曜日）午後6時00分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時(受付開始予定:午前9時30分)
- 2 場 所 東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール
- 3 目的事項
報告事項
 1. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 当社とMentorMe株式会社との合併契約承認の件

4 招集にあたっての決定事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 株主総会参考書類の「第3号議案 当社とMentorMe株式会社との合併契約承認の件」のうち、「MentorMe株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、本総会にご出席いただけない株主様のために、ウェブ会議システムのZoomにてライブ配信を行う予定です。

- ・株主総会の視聴をご希望される株主様は、以下のURLからログインをお願いいたします。

ZoomウェブサイトURL:

<https://us06web.zoom.us/j/85816438742?pwd=CsSrjRZfRZHh7z7PAjRj8e5t6Qt2aO.1>

ミーティングID: XXXXXXXXXX

パスワード: XXXXXXXXXX

(ライブ配信にあたっての留意事項)

- ・以下URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。
<https://zoom.us/>
- ・インストール方法を含む事前のご準備の方法についてのご質問にはお答えしかねますのでご了承ください。
- ・株主総会は会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ・ライブ配信に参加いただく株主様は、会社法上、本総会にご出席いただいた株主様として扱われるわけではありません。そのため、本総会に物理的にご出席いただいた場合とは異なる取扱いが生じます。ライブ配信に参加いただく株主様は、リアルタイムでの議決権の行使を行っていただくことはできません。必ず事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。また、会社法上、株主総会において株主様に認められている質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
また、ライブ中継配信をご視聴いただくための通信料につきましては、各株主様のご負担となります。
- ◎電子提供措置事項のうち、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告 「主要な事業所の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時

(受付開始：午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時00分入力完了分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

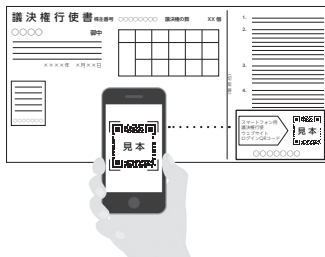
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

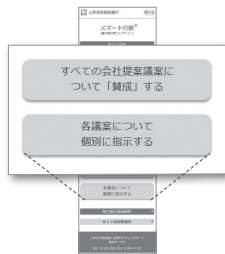
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

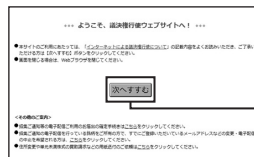
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

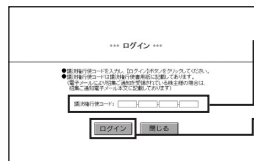
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

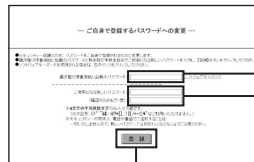
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	しばた いわお 柴田 巖	代表取締役社長	再任
2	まさもと たつひこ 政元 竜彦	取締役	再任
3	かまだ ゆみこ 鎌田 由美子	取締役	再任 社外 独立
4	おおまえ そうき 大前 創希	取締役	再任

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

しば た いわお
柴 田 巖

再任

生年月日

1965年9月11日

所有する当社の株式数

47,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年 6月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社
1996年 9月 Booz Allen & Hamilton入社
1997年 9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社
1998年 5月 ㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立
2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役
2006年 3月 オレンジライフ㈱代表取締役
2009年 6月 ㈱旬工房代表取締役
2011年 6月 ㈱IS総合研究所代表取締役（現任）
2012年 6月 当社取締役
2013年10月 ㈱アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任）
2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長
（一財）世界で生きる教育推進支援財団理事（現任）
2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長
2016年 4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長
2017年 4月 当社取締役副社長
2017年 6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任）
当社代表取締役副社長
2018年 6月 当社代表取締役社長
2019年 5月 Little Angels学園㈱（現 ㈱Musashi International Education）
取締役
2019年 7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）
2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役（現任）
2019年12月 ㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任）
2020年 1月 （特非）大使館親善交流協会代表理事（現任）
2020年 5月 （一財）Center for Innovation代表理事（現任）
2021年10月 ㈱Musashi International Education代表取締役社長
2022年 8月 （一財）グローバル教育奨学会代表理事（現任）
2025年 2月 （学）北陸学院 理事（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長
㈱アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長
㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役
㈱ダイレクト・リンク社外監査役
（学）北陸学院 理事

取締役候補者とした理由

柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めたなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号 2

まさもと たつひこ
政元 竜彦

再任

生年月日

1967年3月28日

所有する当社の株式数

109,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	日商岩井(株)(現 双日(株)) 入社
1994年11月	NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向
1999年3月	当社入社
2000年6月	当社取締役
2011年7月	(株)BBTオンライン 代表取締役副社長
2011年10月	BBT ONLINE GLOBAL, INC 常務取締役
2013年10月	(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (現任)
2016年4月	当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長
2016年5月	(株)BBTオンライン 代表取締役社長 BBT ONLINE GLOBAL, INC 取締役社長
2018年4月	当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2018年7月	当社取締役 兼 執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2019年7月	当社常務執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2020年4月	(学)東京工芸大学 理事 (現任)
2021年7月	(株)Aoba-BBT Global 取締役
2021年10月	当社常務執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2022年6月	当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 (現任)
2023年1月	トルク(株) 社外取締役 (現任)
2024年6月	MentorMe(株) 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
MentorMe(株) 取締役
(学)東京工芸大学 理事
トルク(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

政元竜彦氏は、中核子会社の取締役として経営に携わり、また当社内ではCCO (Chief Content Officer) としてコンテンツ関連の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおけるコンテンツ戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

かま だ ゆみ こ
鎌 田 由美子

再任

社外

独立

生年月日

1966年2月23日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 東日本旅客鉄道(株)入社
2005年6月 (株)JR東日本ステーションリテイリング代表取締役社長
2008年11月 東日本旅客鉄道(株)事業創造本部部長（地域活性化・子育て支援事業）
2013年5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長
2015年2月 カルビー(株)上級執行役員
2015年2月 (株)ルミネ非常勤取締役（現任）
2015年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役
2015年6月 (株)みちのく銀行社外取締役
2018年12月 (株)ONE・GLOCAL代表取締役（現任）
2020年6月 太陽ホールディングス(株)社外取締役
2021年6月 (株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2025年4月 多摩大学大学院 客員教授（現任）

重要な兼職の状況

(株)ONE・GLOCAL代表取締役
(株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役
多摩大学大学院 客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鎌田由美子氏は、新規事業開発や顧客サービス分野において企業経営並びに業務執行の豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に新規事業等に関する観点から当社の業務執行や経営の監督に対する助言等をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号 4

おお まえ そう き
大 前 創 希

再任

生年月日

1974年5月23日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

2002年3月	(株)クリエイティブホープ 代表取締役社長
2009年4月	アクセス解析イニシアチブ(現:アナリティクスアソシエーション) 副代表
2013年2月	(株)クリエイティブホープ代表取締役会長(現任)
2013年5月	(株)ピコもん 代表取締役社長
2014年1月	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授
2016年1月	ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授(現任)
2016年5月	(株)ドローン・エモーション 取締役
2017年5月	DRONE FUNDアドバイザリーボード
2018年9月	DRONE FUND 共同代表パートナー
2018年11月	メトロウェザー(株)社外取締役(現任)
2020年3月	DRONE FUND(株)取締役(現任)
2020年5月	(株)テララボ社外取締役(現任)
2022年9月	(株)日本風洞製作所社外取締役(現任)
2023年5月	SORA Technology(株)社外取締役(現任)
2023年6月	当社取締役(現任)
2023年8月	(株)FullDepth社外取締役(現任)
2024年1月	(株)レッドクリフ 社外取締役(現任)
2024年7月	(株)Hibot 社外取締役(現任)
2024年9月	(株)SkyDrive 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)クリエイティブホープ代表取締役 会長
ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授
DRONE FUND(株) 取締役

取締役候補者とした理由

大前創希氏は、Web/ITコンサルティング等を提供する(株)クリエイティブホープを創業し、コンサルタントとして数多の企業・団体のプロジェクトを手掛けた経験を有しており、DRONE FUND(株)取締役などの経験がございます。これらの豊富な見識と経験を活かし、世界の教育の最前線を走るEdTechカンパニーとしての当社の事業に対して適切な助言をいただけるものと期待し取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、鎌田由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鎌田由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、鎌田由美子氏、大前創希氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	とくなが ゆうじ 徳永 裕司	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	しむら ひかる 志村 晶	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	おおたけ ひろし 大竹 弘	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

とく なが ゆう じ
徳 永 裕 司

再任

生年月日

1969年8月25日

所有する当社の株式数

108,500株

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	五洋建設(株) 入社
2001年7月	当社 入社
2002年8月	当社 執行役員
2005年6月	当社 取締役
2013年10月	(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
2016年4月	当社取締役兼財務・総務本部本部長
2019年7月	当社執行役員 (CFO) 兼 財務・総務本部本部長
2022年4月	当社執行役員 (CFO) 兼コーポレート推進本部本部長
2023年6月	当社 取締役[常勤監査等委員] (現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

徳永裕司氏は、当社および子会社の取締役の経験に加え、長年当社の執行役員 (CFO) として財務・会計の業務に精通し、また米国公認会計士試験合格者であることから、高度な専門知識を兼ね備えております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、当社グループ全体の経営および取締役の職務執行に対し適切な監督を行っていただけることを期待し取締役として選任するものであります。

候補者番号

2

しむら 志村 ひかる 晶

再任

社外

独立

生年月日

1948年9月5日

所有する当社の株式数

20,700株

略歴、当社における地位及び担当

- 1971年7月 理学電機(株) (現(株)リガク) 代表取締役社長
理学電機工業(株)代表取締役社長
- 1986年11月 (株)リガク (旧(株)リガク) 代表取締役社長
- 2000年3月 米国 OSMIC, Inc. (現Rigaku Innovative Technologies, Inc.) 取締役会長 兼 最高経営責任者
- 2001年3月 Rigaku/MSC, Inc. (現Rigaku Americas Corporation) 取締役会長 兼 最高経営責任者
- 2004年3月 同社取締役会長
- 2004年4月 (株)リガク (理学電機(株)と旧(株)リガクの合併) 代表取締役社長
- 2005年6月 当社監査役
- 2006年3月 Rigaku Americas Corporation取締役会長
- 2008年1月 理学電企儀器 (北京) 有限公司董事長
- 2009年1月 日本MIT会会長
- 2010年1月 Rigaku Portable Devices Asia Limited董事
- 2010年3月 Rigaku Europe SE取締役会会長
- 2014年2月 Rigaku Americas Holding, Inc.代表取締役 (CEO)
- 2015年5月 Rigaku Polska sp.z.o.o 経営会議議長
- 2015年11月 Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役
- 2019年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)
- 2019年6月 (株)リガク 取締役会長
- 2021年3月 リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長
- 2021年3月 (株)クリスコ 代表取締役 (現任)
- 2021年6月 リガク・ホールディングス (株) 取締役会長
- 2021年8月 MLLabs B.V. 取締役
- 2021年9月 (株)飛鳥 代表取締役(現任)
- 2022年7月 Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役

重要な兼職の状況

(株)クリスコ 代表取締役

(株)飛鳥 代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志村晶氏は、技術系企業(株)リガクの取締役会長及びリガク・ホールディングス(株)取締役会長のご経験があり、引き続き当該知見を活かして特に技術系企業経営者の専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

3

おお たけ ひろし
大 竹 弘

新任

社外

独立

生年月日

1963年3月27日

所有する当社の株式数

－株

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 トソー(株)入社
1986年10月 セコム(株)入社
1988年10月 (株)ビルディング不動産入社
1998年5月 (株)花月食品(現 グロービート・ジャパン(株))取締役
2005年6月 (株)ジーシーメディア(現ハッチ・ワーク)代表取締役社長
2006年10月 (株)アットオフィスコンサルティング代表取締役
2012年10月 (一社)ハラル・ジャパン協会副理事
2013年5月 不動産活用ネットワーク会長
2016年6月 (株)ストック総研取締役
2018年11月 (株)大竹アンドパートナーズ代表取締役(現任)
2018年12月 (株)ハッチ・ワーク代表取締役会長
2025年4月 (株)ハッチ・ワーク取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)ハッチ・ワーク 取締役会長
(株)大竹アンドパートナーズ 代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大竹弘氏は、(株)ハッチ・ワークなどにおいて代表取締役として豊富な経営経験を有しており、また不動産、コンサルティング、食品等の分野における幅広い知見と実務実績をお持ちです。さらに、(一社)ハラル・ジャパン協会副理事、不動産活用ネットワーク会長など、業界全体への貢献もされております。これらの経験を活かし、特に経営戦略といった観点から、当社の業務執行に対する監督・助言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、志村晶氏、大竹弘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 志村晶氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
4. 当社は、志村晶氏と大竹弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、大竹弘氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、徳永裕司氏、志村晶氏の各氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

《ご参考》

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

議案が承認された場合の取締役（監査等委員である取締役を含む）の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	専門性・経験								
	企業経営	起業 事業開発	コンテンツ開発	マーケティング 営業	人事 組織強化	テクノロジー	国際教育 (初等中等)	DE&I	財務 会計
柴田 巖	■	■				■	■		■
政元 竜彦	■		■	■	■		■		
鎌田 由美子	■	■	■					■	
大前 創希	■	■	■	■		■			
徳永 裕司					■			■	■
志村 晶	■					■			■
大竹 弘	■	■		■		■			

1. 吸収合併を行う理由

当社は、当社の完全子会社であるMentorMe株式会社（以下「MentorMe」といいます。）を吸収合併することといたしました。

当社は、MentorMeにおいて3,000人超の新規事業の企画、創業、成長、経営全般に関する豊富な経験を有する人材（アドバイザー及びメンター等）を擁し、質の高い新規事業開発支援サービス（助言、メンタリング、ハンズオンの業務支援等）を提供しております。

今後、当社顧客への支援サービス提供の強化、並びに、日本最大規模の起業家養成塾であるABS事業（アタッカーズ・ビジネス・スクール）との連携による起業家・新規事業経営者の育成・支援の拡充を図り、さらに、グループ間における会計、税務、法務、内部統制等の業務の効率化を図ることを目的として、当社を存続会社とし、同社の吸収合併を行うことといたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 合併契約の内容の概要

当社とMentorMeが締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

株式会社Aoba-BBT（以下、「甲」という。）とMentorMe株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

② 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社Aoba-BBT

住所 東京都千代田区六番町1-7

乙（吸収合併消滅会社）

商号 MentorMe株式会社

住所 東京都千代田区二番町3番地

(効力発生日)

第2条 合併の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、2025年8月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(合併対価の交付及び割当て)

第3条 甲は、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

(資本金及び準備金の額)

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

(権利義務の承継)

第5条 乙は、2025年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙は、2025年3月31日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(合併条件の変更等)

第7条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第8条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第9条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

(以下余白)

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2025年6月9日

(甲)

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社Aoba-BBT
代表取締役 柴田 巖 ㊞

(乙)

東京都千代田区二番町3番地
MentorMe株式会社
代表取締役 宮本 圭介 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。消滅会社であるMentorMeは存続会社である当社の完全子会社であり、当社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

(2) 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(3) MentorMeの最終事業年度に係る計算書類等の内容

MentorMeの最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

(4) MentorMeの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(5) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、2022年2月のロシアのウクライナ侵攻、2023年10月のハマス・イスラエル紛争、UK、USA、イタリア、ドイツ、カナダ、シンガポール、インドネシア等のG7加盟国等における政権交代と極右政党の台頭等、地政学、地経学上の重要なイベントが継続しています。また、米国、中国、ロシア等の大国の政権は保護主義的政策を強める傾向にあります。それに伴い、戦争・紛争の回避と軍縮、地球温暖化への対応、世界自由貿易市場の拡大、エネルギー・コモディティ市場の安定確保等、第二次世界大戦来続いてきた安定のメカニズムが薄らいでいるようです。

2025年1月の米国政権交代を受け、米国の相互関税を含む国内経済を優先する政策が株式・為替・債券・商品市場に予測困難な影響を与えており、日本経済もその影響を受けています。世界、日本国内の物価上昇が個人消費を圧迫するなど、景気回復の足かせとなっています。

一方で、2022年後半から急速に進化した生成AI（ChatGPT-4、Geminiなど）の活用が、多くの産業分野で進んでおり、特に知的業務の効率化や生産性向上に大きな影響を与えています。教育分野においても、AIを活用した個別最適化学習や、新たな教育モデルの模索が進み、従来の学びの形が大きく変化しつつあります。

さらに、新型コロナウイルスの流行を契機として、大学教育のオンライン化が加速した結果、学位取得の在り方に対する価値観が多様化しています。従来の4年間の大学教育にこだわらず、実践的なスキル習得を重視する学習者が増えており、企業の採用基準や人材育成方針にも影響を及ぼしています。

こうした変化を受け、今後の社会において求められる人材の資質や、企業の人材育成の方向性、政府の人材戦略、さらには学校教育の在り方に至るまで、従来の枠組みを超えた再構築が求められています。その結果、以下のような人材ニーズの変化が一層鮮明になっています。

- ・ AIで代替できない「構想力」を有する人材
- ・ AI/DXを担うデジタル人材
- ・ AIで代替できないリーダーシップ・起業家精神・問題解決力を発揮する人材へのリスキリング教育の提供

- ・高等教育を含む学校におけるデジタル技術の活用、オンラインと集合研修を組合わせたブレンド型教育の導入の重要性
- ・あらゆる領域における一括教育から個別最適化教育への根本的なシフト
- ・企業経営における「人的資本経営」の浸透、特に「経営戦略」と「戦略の実行主体としての経営人材、次世代経営人材への投資」
- ・大学や高等教育市場における従来型の教育モデル、ビジネスモデルの根本的なスクラップ&ビルドに対する社会的要請の高まり

これらの変化は「Lifetime Empowerment（生涯学び続け自分をアップデートする学習プラットフォームの提供）」をビジョンに掲げ、子どもから経営者に至る全年齢層を対象に、AIに代替されない本質的な力を身につけた「世界で活躍するリーダーの育成」をミッションとした教育を一貫して提供してきた当社グループにとって、非常に大きな成長機会となります。この成長機会を確実に捉えるため、オンライン教育の事業会社から世界の教育の最前線を走るEdTechカンパニーへと進化すべく、教育プラットフォームとコンテンツの両面において積極的な先行投資を行っております。当該先行投資と、以下のような当社グループが有するノウハウと資産を活かし、企業価値向上に繋げてまいります。

- ・対話と集合知を重視したオンライン学習プラットフォーム
- ・経営者が知るべきビジネスやマネジメントの最前線をカバーする19,000時間超のコンテンツ・ライブラリー
- ・オンライン教育、ブレンド型教育の設計・開発・運営ノウハウ
- ・グローバル人材育成のための各種カリキュラム体系
- ・小中高等学校教育における2大世界標準である「国際バカロレア」、「ケンブリッジ国際」の認定を有する日本唯一の国際教育機関

このような状況の下、当連結会計年度における売上高は7,700百万円（前期比3.0%増）、営業利益は440百万円（同15.0%増）、経常利益は477百万円（同22.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円（同0.0%増）となりました。

（経営成績のポイント）

- ・当連結会計年度の売上高は、過去最高を更新し、業績の成長を達成しました。
- ・売上高の拡大だけでなく、金利上昇と資本コストを意識した収益性の強化へ経営の軸足をシフトした結果、当連結会計年度の営業利益率は5.7%（前期5.1%）へと改善いたしました。

- ・リカレント教育事業は、大学・大学院の学びの需要が、数年間をかけて学位を取得する従来型のニーズから、数か月の短期間に特定の領域の専門性を集中的に獲得する短期集中型のニーズへ構造変化しつつあると捉えております。その結果、University事業は、顧客のニーズが長期学習型から短期学習型へとシフトし、本科の生徒数の減少に伴い減収減益となりました。その一方で新設した短期课外講座の受講生数が増加傾向にあり、新たな収益源となっております。法人向け人材育成事業も次世代人材育成への需要は依然として高く、またITマネジメント事業では、売上高・営業利益ともに増収増益となりました。
- ・プラットフォームサービス事業は、アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの一部拠点での授業料の改定に加え、生徒数の増加に伴い、収入が増加しました。また、アオバジャパン・インターナショナルスクールも好調に推移した結果、当連結会計年度は、売上高・営業利益ともに過去最高の業績となりました。また、直接投資による教育提供機会の拡大に加え、九州、関東、北陸地方等の教育機関との提携関係を進め、オンラインやノウハウ提供による国際バカロレアや世界標準のカリキュラム・学習方法の普及を行いました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①リカレント教育事業

リカレント教育事業の売上高は3,606百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益は87百万円（同35.1%減）となりました。

(University事業系)

BBT大学経営学部は、本科生の生徒数減少に伴い減収減益となりましたが、その一方で「複数年をかけて学位を取得する長期の学び」から「実践的スキルを獲得する短期の学び」へと変化する社会的ニーズを捉え、短期集中型のコースを多く投入したことが経営の多様化と業績の底上げに寄与しています。中でも「デジタルファーストキャンプ」、「実践型生成AI活用キャンプ」が好評を博しております。さらに「ファイナンスドリヴンキャンプ」及び「実践マーケティングキャンプ」が、厚生労働省の特定一般教育訓練給付金の新規指定講座として認定されたことに加え、法人企業からの申込みも増加し、受講生数の増加につながっております。また、2025年1月に「実践型生成AI活用キャンプ」の上級編を新規開講し、「実践型生成AI活用キャンプ」の修了生のスキル強化のニーズに応えることで更なる収益拡大に寄与しています。

BBT大学大学院は、「実践的」且つ「場所と時間に囚われない形式で受講可能」であるMBAに多忙なビジネスパーソンへの根強い需要があり、2024年秋期、及び2025年春期の入学者数はアフターコロナによるオンライン需要が減退している中でおよそ前年同様の入学者数を維持いたしました。また、BOND-BBT MBAプログラムでは、入学者数が前年度を上回りました。学生の要望に応じて、日本で開催するジャパNSTAディツァーを実施し、BOND大学ビジネススクール現地学生との交流の機会を増やしました。また、学生のニーズに合わせ、オーストラリア現地で実施するスタディツァーの科目を新設いたしました。今後も、時代の趨勢にあわせてプログラムの改定を行い、受講者を増やしてまいります。

(法人向け人材育成事業系)

法人向け人材育成サービスにおいては、人的資本経営の推進が企業において重要テーマとなっており、次世代経営人材育成研修需要が安定的に拡大しているため、2024年度も順調に推移いたしました。当社グループは、この分野において20年超の実績があり、独自の経営人材育成手法 Realtime Online Case Study(RTOCS)やProblem Solving Approach、最新の外部環境を認識させる映像講義、オーストラリアBOND大学との強固なネットワーク等を活用し、新しい方向性を出せる人材やグローバル企業の経営人材育成ニーズに応えております。また、経営人材候補の越境学習ニーズも高まっており、構想力・イノベーション講座、BBT経営塾、Leadership Action Programなど他流試合型経営人材育成研修は順調に受講生を獲得し、堅調に推移いたしました。結果として、法人向け人材育成サービス全体において対前期比107%を超える売上実績を上げることができました。また、当連結会計年度の新規獲得顧客企業も125社となり、更に顧客基盤を拡充することができました。2025年度はコンテンツ部門と法人営業部門を統合し、製販一体となって、高まる企業からの人材育成ニーズに応えてまいりたいと考えております。

(英語教育事業系)

英語教育サービスとして、ビジネスプロフェッショナル向けサービスと、幼小中高生を対象とするコミュニケーション能力習得の2つのオンラインサービスを運営しております。

ビジネスプロフェッショナル向けサービスは、ビジネス英語需要に加え、顧客企業のグローバル人材育成の需要が高まり、法人比率が約8割を占め、前期比で売上高が増加しております。幼小中高生を対象とするコミュニケーション能力習得の2つのオンラインサービスは子会社である(株)Aoba-BBT Global (旧会社名、(株)ブレンディングジャパン)において、3～18歳向けに展開しております。また、当連結会計年度において、10%超の価格改定を実施し、収益改善に向けた施策を積極的に推進しております。

(ITマネジメント事業系)

ITマネジメントサービスの中核組織である(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックは、当連結会計年度において売上高が対前期比108%、売上総利益が対前期比111%、営業利益が対前期比120%と過去最高を記録しました。ITIL®4認定研修事業では、上位資格コースの公開講座の受講人数が対前期比で約150%となり、堅調に推移しました。また、同事業におけるeラーニングを活用した基礎レベルの資格コースも過去最高の年間受講人数を記録しました。これにより、将来的な上位コースの受講人数の増加に対する大きな可能性が期待されます。

DXを推進する上で有効なアプローチであるアジャイル領域の事業においては、当社が翻訳協力したScrum.org™のスクラムマスター認定資格「Professional Scrum Master™ I」日本語版試験がリリースされました。これにより、将来的な同認定コースの需要の増加も期待されます。

※ ITIL® is a registered trademark of the PeopleCert group. Used under licence from PeopleCert. All rights reserved.

②プラットフォームサービス事業

プラットフォームサービス事業の売上高は4,085百万円（前期比6.7%増）、セグメント利益は356百万円（同41.5%増）となりました。

(インターナショナルスクール事業系)

本事業は、2013年に新規参入し、当時のおよそ6倍となる1,500名以上生徒が通う日本で最大級のインターナショナルスクールグループへと成長しました。旗艦校であり、国内で5校目の国際バカロレア (IB) 幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」ではキャンパスの開設・改装の先行投資の効果及び大学進学実績などが評価され、過去最高となる786名の生徒数で新しい学校年度をスタートいたしました。その結果固定収入である授業料等が大幅に増収となりました。

また国際バカロレアのDP (ディプロマ・プログラム) のテスト結果においても毎年安定した成績を残し、世界平均点を大きく上回っております。大学合格実績においても、ペンシルバニア州立大学、トロント大学、ロンドン大学等の世界トップティアに属する大学への進学者を毎年輩出するなど、着実な成果を出しております。

さらには2023年、国際バカロレア機構からアジア初となるIB-DPのオンラインパイロット事業の事業者と選定されました。これによりアジア他地域での普及活動が可能となったことから、更なる事業の拡大を進めてまいります。

1～6歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」は、期末日現在7拠点を都下で運営しており、生徒数は過去最多となる580名を超える結果となりました。授業料の一部を見直すなど収支の安定化にも取り組んでおり着実にその成果が表れております。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム (初等・中等・高等学校課程) の認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」は、2021年以降安定した生徒数を確保し、年間を通じて収益性が安定しつつあります。

以上の結果、当連結会計年度は過去最高となる売上高及び営業利益を達成しました。

今後は、オンラインパイロット事業及び拠点拡大など更なる成長に向けた施策を強力に推進してまいります。

(2) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額108百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

(リカレント教育)

・オンライン学習システムの開発 38百万円

(プラットフォームサービス)

・アオバジャパン・インターナショナル
スクール光が丘2階教室遮音対策 10百万円

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社連結子会社である㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが、2025年3月1日を効力発生日として、当社孫会社である㈱Musashi International Educationを吸収合併いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、今後さらに事業を拡大し新しい価値を創出するために、以下の課題に取り組みます。

① 幼児から高等学校までの全人教育への世界標準の普及

日本にとどまらず、世界の未来を前向きに変革する人材輩出には、高等教育における高い専門知識、実践力の獲得だけでなく、人格を形成する幼少期から高等学校までの全人教育において世界標準を取り入れること（国際教育の充実）が重要です。海外での国際教育市場は近年著しく成長しています。日本においてもこの潮流に呼応し、市場の拡大が進んでいます。当社は、2大世界標準カリキュラムである「国際バカロレア」の認定校、「ケンブリッジ国際」の認定校を幼児から高等学校まで一貫して運営する、国内唯一の教育機関です。

2013年のアオバジャパン・インターナショナルスクールの経営参画以降、東京都心にフォーカスして新校舎を開設し、拠点を拡大してまいりました。幸いなことに、旗艦校のアオバジャパン・インターナショナルスクールを中心に、需要の伸びが供給を常に上回る状況が続いています。今後は、オンライン課程の拡大と新規校舎の拡張が重要課題となります。

国際バカロレア教育の普及においては、自社でIB認定校（アオバ・グループ）を拡大するのみならず、7年前から文部科学省から「文部科学省IB教育推進コンソーシアム事業」の事務局を受託しています。アオバジャパン・インターナショナルスクールは、国際バカロレア協会から、オンラインでのIB教育を許可された世界で5つのみ（アジア地区では唯一）のパイロット校です。社会人の学び直しであるリカレント教育、リスキリング教育だけでなく、幼少期からの教育の構造的、質的向上についても大いに貢献したいと思っております。

新たな取り組みとして2025年より、Society 5.0 時代にふさわしい人材育成や、将来の社会を牽引するグローバルリーダーの育成を目的とした文部科学省「WWLコンソーシアム構築支援事業」の受託が決定しています。これは日本の高等学校教育に対し、国際的視野と行動力を兼ね備えた人材の育成を支援するものです。これまでの「文部科学省IB教育推進コンソーシアム事業」で培った知見を活かし、事業領域を広げてまいります。

② 法人営業の強化

日本人の生産性と賃金の向上、超高齢化社会において60代～70代でも働き続けるための学び直し（リカレント教育）、AIに代替されないスキルの習得等、今後、個人も企業も人材への教育投資が必須です。

残念ながら、各種統計からも、日本は①個人が学ばない、②企業が従業員の育成に投資しないことが指摘されています。こうした現状を打破するために、当社グループは、企業の組織・人材要件に応じた「次世代経営人材育成」を目的とする教育、研修のバリエーションを大幅に拡充し、顧客企業への価値提供を強化する方針です。

具体的には、大幅な組織改編を実施し次世代経営人材育成にフォーカスした体制を整備します。また、人的資本経営重視への動きをみせる顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう、コンテンツとオンライン教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上を通じて当社グループのオンライン型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 次世代型オンライン教育プラットフォームの開発

当社グループが、今後オンライン型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、オンライン教育プラットフォームとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきたオンライン教育プラットフォームである“AirCampus®”に、AIやデジタル技術を活用した機能強化を促進し、AI革命後の時代にふさわしい「学び舎 (AirCampus)」「図書館 (AirSearch)」として進化してまいります。

また、アオバジャパン・インターナショナルスクールは、国際バカロレア機構 (IB) が主導するIB-DPのオンラインパイロット事業の事業者に、アジアで初めて選定されました。2025年度は本格展開期であり、これまでの当社のオンライン教育の運営ノウハウを活かし、積極的に国内外において同事業の展開に努めてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

⑤ 社会情勢による事業の運営リスクの対応

日本並びに先進国経済は、コロナ禍の影響が安定化へ向かう一方、ロシア・ウクライナ紛争によるエネルギー、食糧、希少金属、半導体を含む供給不足をトリガーとするインフレが継続的に進みました。また、生成系AIが多くの産業・社会活動領域に影響を与えています。当社グループでは、こうした社会的影響を受けることなく、円滑な運営が継続できる対応策を検討し、実施してまいります。

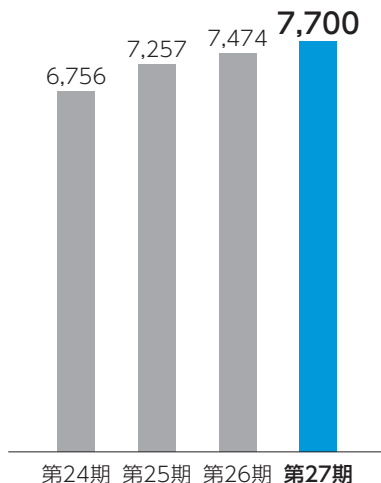
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

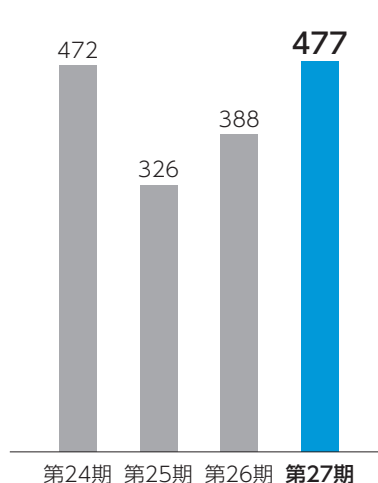
区 分	第24期 (2022年3月期)	第25期 (2023年3月期)	第26期 (2024年3月期)	第27期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	6,756,907	7,257,245	7,474,805	7,700,028
経常利益 (千円)	472,135	326,461	388,518	477,531
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	221,685	723,954	242,662	242,700
1株当たり当期純利益 (円)	15.77	51.38	17.52	18.42
総資産 (千円)	8,854,840	8,618,375	7,491,241	7,402,395
純資産 (千円)	4,429,710	5,005,187	4,774,301	4,563,163
1株当たり純資産 (円)	313.04	353.50	351.58	360.34

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

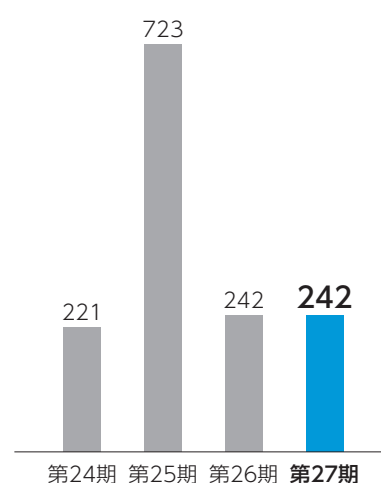
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

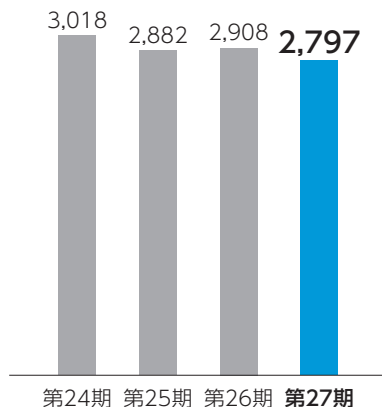


② 当社の財産及び損益の状況

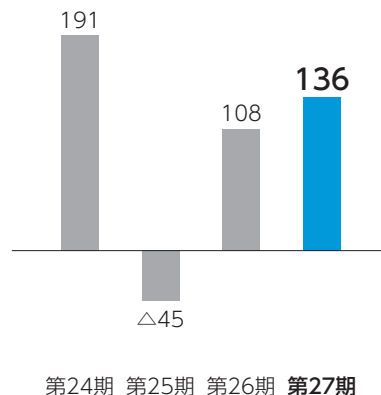
区 分	第24期 (2022年3月期)	第25期 (2023年3月期)	第26期 (2024年3月期)	第27期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	3,018,919	2,882,239	2,908,079	2,797,218
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	191,038	△45,102	108,877	136,167
当 期 純 利 益 (千円)	118,590	503,115	72,620	86,288
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	8.44	35.70	5.24	6.55
総 資 産 (千円)	5,744,208	5,795,094	4,501,304	4,138,751
純 資 産 (千円)	3,777,219	4,125,329	3,716,181	3,382,508
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	268.05	292.76	275.34	267.11

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

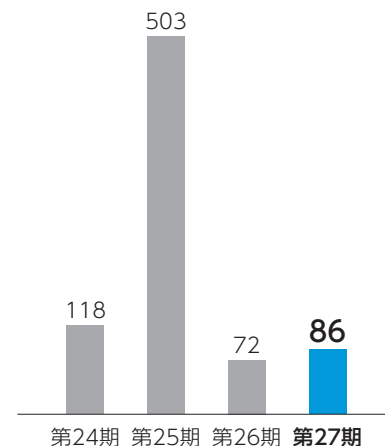
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益又は
経常損失 (△) (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容
リカレント教育	<ul style="list-style-type: none">・ マネジメントコンテンツとオンライン教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供・ ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営・ 多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信・ ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売・ オンライン英会話スクールの運営
プラットフォームサービス	<ul style="list-style-type: none">・ アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営・ アオバジャパン・バイリンガルプリスクール<small>の運営</small>・ サマーヒルインターナショナルスクールの運営・ ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営・ プレンド型教育の企画・運営

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
637名	65名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(228名)は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	50名	—	45.6歳	9.4年
女性	85名	1名増	42.7歳	8.1年
合計又は平均	135名	1名増	43.8歳	8.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(42名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	112,500千円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営
BBT ONLINE GLOBAL INC.	5,000千円	99.9%	・BBTオンライン英会話の運営
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック	10,000千円	100.0%	・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
(株)ABS	50,000千円	100.0%	・アタッカーズビジネススクールの運営
(株)Aoba-BBT Global	7,000千円	100.0%	・子供向けオンライン英会話スクールの運営
MentorMe(株)	1,000千円	100.0%	・新規事業開発や経営に係るメンターとのマッチングやコンサルティング業務 ・各分野のプロへの業務委託の仲介

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。
 2. 当社連結子会社である(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが、2025年3月1日を効力発生日として、当社孫会社である(株)Musashi International Educationを吸収合併いたしました。
 3. 2024年5月に(株)ブレディングジャパンから(株)Aoba-BBT Globalに商号変更いたしました。
 4. 2024年6月11日にMentorMe(株)の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 4,687名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大前 研一	4,800,300株	34.63%
(株)日本カストディ銀行（信託E口）	1,200,000	8.66
上原 俊彦	450,100	3.25
久保 博昭	240,000	1.73
酒井 拓	227,200	1.64
伊藤 泰史	200,200	1.44
宮本 雅史	198,000	1.43
大西 寛	171,500	1.24
日森 潤	169,700	1.22
村井 純	166,000	1.20

- (注) 1. 当社は、自己株式を400,776株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、(株)日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」という。）が当社株式1,200,000株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式（400,776株）を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		柴 田	巖	社長執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 (株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役 (株)ダイレクト・リンク 社外監査役 (学)北陸学院 理事
取 締 役		政 元	竜彦	副社長執行役員 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 MentorMe(株) 取締役 (学)東京工芸大学 理事 トルク(株) 社外取締役
取 締 役		鎌 田	由美子	(株)ONE・GLOCAL 代表取締役 (株)民間資金等活用事業推進機構 社外取締役
取 締 役		大 前	創希	(株)クリエイティブホープ 代表取締役 会長 ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授 DRONE FUND(株) 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)		徳 永	裕司	—
取 締 役 (監査等委員)		志 村	晶	(株)クリスコ 代表取締役 (株)飛鳥 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)		寺 岡	和治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect 寺岡オート・ドアシステム(株) 取締役 ベスカ(株) 取締役 コネクテッドロボティクス(株) 取締役

- (注) 1. 取締役のうち、鎌田由美子氏、志村晶氏、寺岡和治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）徳永裕司氏は、米国公認会計士試験合格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、徳永裕司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役鎌田由美子氏、志村晶氏、寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項ありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象としないこととしております。なお、保険料は当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限付株式を割り当てる時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	54 (5)	54 (5)	－ (－)	－ (－)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	18 (10)	18 (10)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	72 (15)	72 (15)	－ (－)	－ (－)	7 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、監査等委員である取締役にに対して年額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会から委任を受けた代表取締役社長兼 社長執行役員柴田巖が評価・決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。監査等委員である取締役については、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	鎌 田 由 美 子	(株)ONE・GLOCAL 代表取締役 (株)民間資金等活用事業推進機構 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 晶	(株)クリスコ 代表取締役 (株)飛鳥 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect 寺岡オート・ドアシステム(株) 取締役 ベスカ(株) 取締役 コネクテッドロボティクス(株) 取締役

(注) 上記各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 等 へ の 出 席 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	鎌田由美子	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。 取締役会では、これまでの経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査等委員会13回のうち12回出席いたしました。 これまで経営された会社におけるエンジニア的見地を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、技術系企業経営者の立場から積極的に意見を述べており、特に経営面、システム開発面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 岡 和 治	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査等委員会13回のうち11回出席いたしました。 (株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有する立場から積極的に意見を述べており、特に経営面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ハ、会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、取締役会決議により1株当たり普通配当金を11円とさせていただきます。



本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,179,192	流動負債	2,452,142
現金及び預金	2,765,020	買掛金	24,498
売掛金	245,459	1年内返済予定の長期借入金	25,000
仕掛品	35,305	未払金	219,761
前払費用	114,083	未払費用	226,157
その他	19,672	未払法人税等	157,588
貸倒引当金	△349	契約負債	1,743,257
固定資産	4,223,202	賞与引当金	10,996
有形固定資産	2,218,581	その他	44,881
建物及び構築物	1,317,529	固定負債	387,089
機械装置及び運搬具	3,334	長期借入金	87,500
工具、器具及び備品	100,917	繰延税金負債	42,052
土地	789,577	退職給付に係る負債	3,546
建設仮勘定	7,222	資産除去債務	250,187
無形固定資産	1,570,363	その他	3,802
借地権	40,283	負債合計	2,839,231
ソフトウェア	120,580	(純資産の部)	
のれん	1,279,722	株主資本	4,556,171
その他	129,777	資本金	1,818,355
投資その他の資産	434,257	資本剰余金	1,540,596
投資有価証券	13,487	利益剰余金	1,783,133
差入保証金	223,840	自己株式	△585,914
長期前払費用	37,202	その他の包括利益累計額	6,989
繰延税金資産	156,733	為替換算調整勘定	6,989
その他	10,537	非支配株主持分	2
貸倒引当金	△7,544	純資産合計	4,563,163
資産合計	7,402,395	負債・純資産合計	7,402,395

連結損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,700,028
売上原価		4,649,250
売上総利益		3,050,777
販売費及び一般管理費		2,610,063
営業利益		440,714
営業外収益		
受取利息	1,688	
寄付金収入	44,080	
助成金収入	510	
受取手数料	594	
その他	3,340	50,213
営業外費用		
支払利息	1,443	
為替差損	5,993	
投資有価証券評価損	4,112	
その他	1,848	13,396
経常利益		477,531
特別利益		
固定資産売却益	1,502	1,502
特別損失		
減損損失	55,849	55,849
税金等調整前当期純利益		423,183
法人税、住民税及び事業税	183,245	
法人税等調整額	△1,866	181,379
当期純利益		241,804
非支配株主に帰属する当期純損失		896
親会社株主に帰属する当期純利益		242,700

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,669,077	流動負債	752,603
現金及び預金	1,435,869	買掛金	1,009
売掛金	119,833	未払金	11,703
仕掛品	34,056	未払費用	175,509
貯蔵品	156	未払配当金	1,631
前払費用	36,934	未払法人税等	35,906
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	26,000	未払消費税等	23,597
その他	16,267	契約負債	488,180
貸倒引当金	△40	預り金	14,586
固定資産	2,469,674	その他	479
有形固定資産	1,017,760	固定負債	3,639
建物	355,825	その他	3,639
構築物	2,863	負債合計	756,243
工具、器具及び備品	40,354	(純資産の部)	
土地	613,577	株主資本	3,382,508
建設仮勘定	5,140	資本金	1,818,355
無形固定資産	158,511	資本剰余金	1,583,172
借地権	40,283	資本準備金	1,384,754
商標権	4,973	その他資本剰余金	198,417
ソフトウェア	113,182	利益剰余金	566,895
電話加入権	72	その他利益剰余金	566,895
投資その他の資産	1,293,402	繰越利益剰余金	566,895
投資有価証券	8,487	自己株式	△585,914
関係会社株式	1,141,791	純資産合計	3,382,508
関係会社長期貸付金	32,000	資産合計	4,138,751
破産更生債権等	667	負債・純資産合計	4,138,751
差入保証金	22,395		
長期前払費用	2,574		
繰延税金資産	86,154		
貸倒引当金	△667		

損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,797,218
売上原価		1,049,731
売上総利益		1,747,486
販売費及び一般管理費		1,706,064
営業利益		41,421
営業外収益		
受取利息	2,083	
受取配当金	80,357	
業務受託料	16,585	
受取手数料	594	
その他	2,629	102,251
営業外費用		
為替差損	2,696	
投資有価証券評価損	4,112	
その他	696	7,505
経常利益		136,167
特別利益		
固定資産売却益	1,502	1,502
税引前当期純利益		137,669
法人税、住民税及び事業税	20,368	
法人税等調整額	31,013	51,381
当期純利益		86,288

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社Aoba-BBT

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川満美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Aoba-BBTの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aoba-BBT及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社Aoba-BBT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川満美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Aoba-BBTの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社 A o b a - B B T 監査等委員会

監査等委員 徳 永 裕 司 ㊟
(常勤監査等委員)

監査等委員 志 村 晶 ㊟

監査等委員 寺 岡 和 治 ㊟

(注) 監査等委員である取締役の志村晶氏及び寺岡和治氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

名称	株式会社Aoba-BBT (Aoba-BBT,Inc.)
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・六番町オフィス 〒102-0085 東京都千代田区六番町1番7号 Ohmae@workビル ・麹町オフィス 〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア1階
URL	https://aoba-bbt.com/
代表取締役	社長：柴田 巖
設立	1998年4月
開局	1998年10月
資本金	18億18百万円
事業内容	<p>■オンライン大学の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・ブレイクスルー経営大学院 (MBA) 経営管理専攻 ・ビジネス・ブレイクスルー大学 (“BBT大学”) (文部科学省認可) ・経営学部 (経営学士) グローバル経営学科、デジタルビジネスデザイン学科 ・オーストラリアのボンド大学と共同で「BOND-BBT MBA」を開講 <p>■法人・個人向けマネジメント教育・リカレント教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決力、リーダーシップ、ファイナンス ・ITマネジメント、DX ・グローバル人材育成、英語コミュニケーション事業 ・フィリピンBBT Online Global Inc. (マニラ、バコロド2拠点) <p>■インターナショナルスクールの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオバジャパン・インターナショナルスクール (国際バカロレア認定、CIS、NEASC認定) ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクール (国際バカロレア認定) ・サマーヒルインターナショナルスクール (国際バカロレア認定) ・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ (ケンブリッジ国際認定)

ホームページのご案内

IR 情報について

株主の皆様へ財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください

Aoba-BBT



<https://aoba-bbt.com/>

スマートフォン用QRコード



株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

最 寄 駅： ● 地下鉄有楽町線・麹町駅 5番出口より 徒歩約4分
● J R、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約6分
● J R、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約6分



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。